

川崎市公告第76号  
公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり公告します。

令和8年1月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名

令和8年度ストレスチェック実施業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 委託内容

- (1) 川崎市職員のストレスチェック実施
- (2) 個人及び組織の結果分析及び報告
- (3) 職場環境改善の取組支援

4 参加資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 企画提案書に関するプレゼンテーション実施時において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録予定であること。
- (4) 過去5年間に、自治体、民間事業者等における同種業務の実績を有すること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマークを付与されている又は個人情報保護の対策が具体的に示されること。

- (6) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に基づく、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

## 5 参加意向申出書の配布、提出及び問合せ先

### (1) 配布方法

川崎市ホームページからダウンロード

### (2) 配布・提出期間

令和8年1月21日（水）から令和8年2月3日（火）午後5時まで

### (3) 提出書類

ア 参加意向申出書（様式1）

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

### (4) 提出方法

電子メールに提出書類のデータを添付の上、提出

## 6 提案資格確認結果通知書の交付

令和8年2月6日（金）に、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載したメールアドレスに送付します。なお、提案資格がないという通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求めることができます。

## 7 質問及び回答

### (1) 質問受付期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月12日（木）まで

### (2) 質問方法

質問書（様式2）により、電子メールにて送信してください。また、送信

後に電話で事務局に質問書が到達したことを確認してください。

(3) 質問に対する回答

令和8年2月17日（火）までに、参加資格がある全ての者に電子メールで回答します。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

5(4)と同じ

(2) 提出期間

令和8年2月19日（木）から令和8年2月26日（木）午後5時まで

(3) 提出書類

ア 企画提案書【データで提出】 1式

イ 経費見積書【データで提出】 1式

(4) 提出方法

電子メールに提出書類のデータを添付の上、提出

9 企画提案会（プレゼンテーション）

企画提案書が6者以上から提出された場合は、プロポーザル評価委員会が企画提案書に基づき事前審査を行い、提案者（原則として5者）を選定します。事前審査を行った場合の選定結果は、令和8年3月5日（木）までに通知します。

(1) 日程

令和8年3月11日（水）午前9時45分から午前11時30分（予定）

(2) 場所

川崎市役所本庁舎周辺会議室（予定）

(3) プrezentationについて

統括責任者又は担当者を含む2名以内の出席により各提案者約20分（説明15分、質疑応答5分）

#### (4) 評価について

ア 次の項目につき本提案に係るプロポーザル評価委員会が数値化して採点し、最高得点を得た者を受託予定者とする。

#### イ 評価項目

提案内容

業務実施体制及び実績

実施内容

調査結果の報告とフォローアップ

経費見積

### 10 その他

#### (1) 事業概算額（参考）

20, 310, 400円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限とします。

(2) 書類作成及び提出に要した費用は、応募者の負担になります。

(3) 企画提案は1参加者につき1案とします。

(4) 本企画提案手続に関して、本市において作成した資料は本市の了解なく公表又は使用することはできません。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

### 11 事務局

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル6階

川崎市総務企画局人事部労務厚生課

電話 044（200）2485

E-mail 17kosei@city.kawasaki.jp